

## 令和4年度第2回目黒区入札監視等委員会（延べ37回）議事概要

日 時 令和5年3月27日（月） 午後6時から8時45分まで  
場 所 目黒区総合庁舎地下1階 入札室  
出席委員 岡田委員、宮下委員、伊東委員（委員3名、出席委員3名）

### 【議 題】

- 1 入札・契約状況について・・・資料1、資料1-1、資料1-2
- 2 指名停止措置等の状況について・・・資料2
- 3 公契約条例の適用状況等について・・・資料3、資料3-1
- 4 「目黒区長期継続契約を締結することができる契約を定める条例施行規則」の一部改正について・・・資料4

### <非公開議題>

- 5 競争入札における不調の状況について・・・資料5
- 6 随意契約（工事・物件）の実績について・・・資料6
- 7 区内業者認定基準の見直しについて・・・資料7
- 8 最低制限価格の見直しについて・・・資料8

### 【資 料】

- 資 料 1 入札・契約状況について
- 資 料 1-1 競争入札における工種別落札率の状況
- 資 料 1-2 競争入札の実績  
(令和4年度競争入札による契約一覧 工事) (令和5年1月末時点)  
(令和4年度競争入札による契約一覧 設計) (令和5年1月末時点)  
(令和4年度競争入札による契約一覧 物件) (令和5年1月末時点)
- 資 料 2 指名停止措置等の状況について
- 資 料 3 公契約条例の適用状況等について
- 資 料 4 「目黒区長期継続契約を締結することができる契約を定める条例施行規則」の一部改正について

### <非公開議題>

- 資 料 5 競争入札における不調の状況について
- 資 料 6 随意契約（工事・物件）の実績について
- 資 料 7 区内業者認定基準の見直しについて
- 資 料 8 最低制限価格の見直しについて

## 議 事 概 要 (議題についての意見)

### 1 入札・契約状況について

事務局：資料1、資料1-1、資料1-2について説明

委 員：資料1-2の工事の一覧で2億円以上の案件の落札率がNo.11では87.2%、No.17では93.0%となっているが、落札金額が大きいと落札率は差が大きくなるものなのか。またNo.6は100%とあるが、このような落札率の差についてはどう認識しているか。

事務局：130万以上の工事については予定価格をあらかじめ公表しており、その範囲内で参加事業者による価格競争が行われた結果である。ご指摘のNo.11は10者、No.17は6者が参加しており、複数業者による価格競争が行われている。

No.6は4者が参加し、そのうち3者が辞退となり、1者が予定価格とほぼ同じ金額で入札し、その額が落札価格となった。なお、落札率100%になっているが、厳密には切上げをした上で資料上100%として整理している。本件については予定価格が見合わなかったという辞退理由もあったことから、予定価格の設定で難しいところもあったかもしれない。

電子入札においては、他の入札参加業者の名前や全体の参加者数などは入札後までわからない仕組みとなっている。他の参加者が辞退などにより1者だけが入札して落札するということもある。案件ごとに落札率に差はあるものの、価格競争の結果であると認識している。

なお、特殊性や難易度等が高いような案件は、落札率が比較的高くなる傾向もあろうかともみている。

委 員：不参加、辞退の概念を教えてください。

事務局：辞退は、入札の際に、金額ではなく辞退という札を入れることである。

不参加は、入札に参加する資格は得たものの、入札期限までに辞退も含めて何ら札を入れないことである。なお、辞退する場合は、任意ではあるが辞退理由を入力することができるようになっている。

委 員：工事請負の場合、積算する単価は公表しないのか。

事務局：単価ではなく、予定価格の総額を公表している。

なお、金額を入れない積算内訳書を提供し、積算に活用してもらえよう運用はしている。

### 2 指名停止措置等の状況

事務局：資料2について説明

委 員：広告代理店の中には特定のスポーツに強みを持つ事業者がおり、オリンピック・パラリンピックでも特定の案件を受注したいということから汚職につながったようである。目黒区でもスポーツイベントなどをやっているが、今回の入札談合による影響はあったのか。

事務局：No.6の事業者とは、令和2年度に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会コミュニティライブサイト企画運営業務委託契約を締結した実績がある。この案件については、コロナの影響によりイベントが中止となったため、契約変更を行って終了しており、今回の入札談合

による影響は特にないと認識している。

### 3 目黒区公契約条例の適用状況等について

事務局：資料3、資料3-1について説明

委員：千代田区は職種別の労働報酬下限額を細かく定めているとのことだが、これについて区はどう考えているのか。

事務局：委託関係において警備員、看護師などの特定の職種とそれ以外の職種とで分けて、個別に労働報酬下限額を定めている。千代田区以外にも、都内のいくつかの市で導入している。

公契約審議会の中でも、労働者側の委員からは導入を求める声をいただいている。目黒区における職種別の設定については、今後の課題として認識している。

具体的な職種をどういう観点で設定するのか、金額の定め方をどうするのかという課題があると聞いているので、先行自治体の事例を研究しながら検討してまいりたい。

委員：職種別設定においては職種ごとに金額の差があり、実態を調べていくことが必要である。

事務局：令和3年度に公契約条例適用案件の受託者向けに行った実態把握調査アンケートにおいては、職種別労働報酬下限額について意見を伺っている。

人が集まりやすい職種なのか、集まりにくい職種なのかで職種別の金額設定に差が出ていると思う。元々賃金水準が高い職種については、事業者が人を雇いにくくなることもあるため、実態も踏まえながら検討してまいりたい。

### 4 目黒区長期継続契約を締結することができる契約を定める条例施行規則の一部改正について

事務局：資料4について説明

委員：区ではクラウドサービスの導入状況はどうか。

事務局：クラウドサービス導入の実績は今のところあまりなく、現在は2件ほどであるが、これからは増えていくことが見込まれる。

以 上